

令和5年度
柴田町地域包括支援センター事業報告書



柴田町社会福祉協議会
柴田町地域包括支援センター

目 次

1. 包括的支援事業	P1
(1) 総合相談業務	
(2) 権利擁護業務	
① 成年後見制度の活用促進	
② 高齢者虐待への対応	
③ 消費者被害の防止	
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
① ケアマネジャー情報交換会	
② 主任ケアマネジャー連絡会	
③ 地域包括ケアネットワーク連絡会	
(4) 認知症総合支援事業	
① 認知症初期集中支援チーム	
② 認知症地域支援推進員	
③ 認知症サポーター養成講座	
(5) 地域ケア個別会議	
(6) ネットワークミーティング(ケース会議)の開催業務	
2. 介護予防事業	P6
(1) 介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業	
① ダンベル体操サークル連絡会	
② ノルディックウォーキングサークル連絡会	
③ ランチを楽しむ会	
④ 出前講座	
(2) 介護家族支援	
① 介護家族会「よつば会」の支援	
② しゃべり場の開催	
③ 認知症高齢者施策事業「ふたば会」	
3. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務(ケアプラン作成)	P9
(1) 委託先居宅介護支援事業所	
4. 研修会等(職員ミーティングも含む)の参加	P11
5. その他 サービスガイド・職員推移等	P11

1. 包括的支援事業

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続していくために、できる限り要介護状態にならないように生きがいや健康づくり、介護予防への取組みなどの福祉学習、必要に応じた介護予防サービス等の提供が必要となります。

地域包括支援センターは、こうした「地域包括ケア」を支える中核機関として、専門職員（社会福祉士・主任ケアマネジャー・看護師等）を配置し、介護予防サービス等の提供を含めた保健・医療・福祉に関する相談・支援等を包括的かつ継続的に対応していきます。

(1) 総合相談業務

地域で暮らすということは、その世帯によって様々な課題があることで生きづらさを感じることもあり、その課題をどこに相談したらよいか、どのように解決したらよいかわからないことがあります。

包括支援センターでは、その課題を受け止め、共に悩み話し合いを重ね、保健・医療・福祉サービス等制度の利用や、地域住民を主体としたインフォーマルサービスを提供することで、その人らしい生活を継続して行くことができるよう支援します。

総合相談は、複合的な問題を抱えている世帯が多く、相談期間が長期化する傾向にあり、多職種連携による支援を伴走していくことが求められています。

受け付けた相談は速やかに相談記録を作成し、緊急時には担当者が不在であっても対応できる体制を整えています。夜間・休日でも緊急の相談対応ができるよう、24時間365日電話を受付し、都度支援を行っています。

令和5年度は延べ5209件の相談に対応しました。また、夜間・休日は相談延べ403件でした。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
総合相談件数	3479	4162	5268	4904	5209	
相談内容 (重複あり)	要介護者に関する事	3292	4234	3922	4234	4505
	介護者・家族に関する事	1430	1819	1562	1819	2134
	社会資源に関する事	181	119	117	119	100
	援助方法に関する事	1589	1890	1691	1890	2144
	福祉用具に関する事	371	410	505	410	531
	介護保険に関する事	1510	1610	1541	1610	1892
	介護保険サービスについて	768	925	1171	1041	1215
	認知症に関する事	455	448	521	355	376

	医療に関すること	1131	1458	1787	1327	1522
	権利擁護に関すること	53	96	101	41	55
	高齢者虐待に関すること	33	70	44	35	70
	その他	856	1259	1352	1120	1079
相談区分合計		9905	10248	12629	15058	15623

(2) 権利擁護業務

消費者被害の拡大やICTの活用が促進することで、個人情報取り扱いや手続き方法などが複雑化することで、地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからないなどの困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活が維持できるように専門的・継続的な視点から必要な支援を行い、虐待防止などの高齢者の権利擁護に努めています。

また、定期的に研修を行い、資質向上にも努めています。

① 成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者本人または親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介等を行います。また、身寄りのいない高齢者等に対して、町長申し立てによる申し立ても実施しております。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規相談件数	9	9	7	7	13
継続相談件数	-	8	8	8	3
本人家族等申し立て件数	1	6	1	1	4
町長申し立て件数	2	1	4	1	1

※成年後見支援は長期化することもあり、年度をまたぐ支援もあります。

※申し立て件数は、裁判所の審判日を1件とする(申し立て日ではない)。

② 高齢者虐待への対応

虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認するなど、町と協議し適切な対応をしています。また、被虐待者及び虐待者への継続的な支援も行っています。

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
虐待件数(疑い含む)		6	8	5	5	16
分類 (重複あり)	身体的虐待	6	3	3	3	8
	心理的虐待	6	3	3	3	11
	経済的虐待	3	2	2	2	1
	性的虐待	0	0	0	0	0
	介護放棄	1	1	2	1	0
	セルフネグレクト					3
分離件数		2	2	2	3	4

※網掛けは調査していない

③消費者被害の防止

訪問販売等による消費者被害を未然に防止するため、「ネットワーク情報」チラシを定期的に発行し、住民や民生委員、関係機関等に消費者被害防止の啓発を行います。

ネットワーク情報(6月キャッシュカード詐欺、8月訪問買取・葉書詐欺、11月役場職員名乗る詐欺、1月自動音声による詐欺)

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、福祉事業所等、地域住民等の連携、施設の連携等、地域において多職種連携し、個々の高齢者の状況に応じて、包括的かつ継続的に支援しています。

令和5年度は介護支援専門員の相談支援は延381件あり、相談、指導や助言、在宅同行訪問等(サービス担当者会議含む)を実施しました。

・介護支援専門員の相談支援延べ件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
延べ相談件数	333	328	282	280	381

①ケアマネジャー情報交換会の開催

介護支援専門員同士の情報交換や研修を行い、介護支援専門員の役割であるケアマネジメント力の向上を図ると共に、ネットワーク構築ができることを目的とするケアマネジャー情報交換会を年3回開催しました。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	3	2	3	3	3
登録事業所数	42	41	43	41	41
延べ参加人数	105	68	83	95	104

②主任ケアマネジャー連絡会

地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員に期待される役割が増す中で、地域の主任介護支援専門員同士のネットワークは必要不可欠となりました。町内の居宅介護支援事業所管理者（主任ケアマネジャー）と地域包括支援センター主任ケアマネジャーが共に研修等で資質向上を図り、情報交換やケース検討を行う事で地域課題の共有を図り、必要に応じ地域ケア会議に繋げていくことを目的に開催しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	3	3	3	5	5
登録事業所数(柴田町)	6	6	6	6	6
延べ参加人数	21	33	22	46	43

③柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を実現するため、介護保険を中核としつつも、医療、保健、福祉、さらにはボランティア等の住民活動などの社会活動を含めた、地域の様々な資源を活用した総合的な支援の促進をするとともに、介護保険法に基づく会議（地域ケア推進会議）に関する事項を協議するため、多職種連携による支援体制を推進しています。

・地域ケア会議推進事業

地域ケア推進会議では、地域ケア個別会議、地域ケア会議(個別ケース会議含む)で明らかになった問題点と課題を集約し、それらを町の地域包括ケアシステムの課題として位置づけ、どのように達成していけばよいかを話し合い、町へ提案し、各種施策に反映させることを目的に開催しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
代表者会議開催回数	3	0	3	3	3
全体会議・研修開催回数	3	0	3	3	3
登録事業所数	85	-	78	76	76
地域ケア推進会議開催回数	0	0	0	1	1
延べ参加人数	205	0	142	154	182

(4) 認知症総合支援事業

認知症の早期発見や症状の悪化防止の支援、その他の認知症やその疑いのある方や家族に対する総合的な支援を行っています。認知症の人自身の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる体制の構築を推進しています。

①認知症初期集中支援チーム

専門医の受診につながらない認知症の方や、認知症が疑われる人の相談を受けて、認知症の人とその家族を、複数の専門職によるチームが訪問し、認知症の専門医による診断等を踏まえて評価を実施し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行います。最長6ヶ月で安定的な支援体制を構築・移行し、身体や生活環境等の改善を図ります。チーム員は認知症サポート医や保健師、地域包括支援センター3職種などで構成され、相談窓口は福祉課と各地域包括支援センターに設置しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	0	0	0	0	0
延べ件数	0	0	0	0	0

②認知症地域支援推進員

地域の実情に応じ、認知症の方へ医療・介護・生活支援に関わる関係者のネットワーク構築を図ります。認知症の方と家族を支援する相談対応や認知症カフェなどの支援体制の整備や、社会参加活動の体制整備を進めていきます。

また、認知症の進行状況に応じた社会資源、医療、介護の提供が一目で分かる「認知症ケアパス」の普及、啓発に行います。認知症サポーターがチームを組み、同じ地域で暮らす認知症の方とその家族の支援を行うことを目的とした「チームオレンジ」の活動を推進します。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
推進員連絡会開催回数	11	3	0	11	10
推進員連絡会延べ人数	-	13	0	67	65
チーム員人数	5	4	4	13	13
井戸端会議等開催回数	4	0	0	3	6
井戸端会議延べ人数	27	0	0	42	96

③認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や認知症の人への対応等の講座を企画し、一般住民等を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しています。また、行政区等からも依頼を受け開催することもあります。

包括開催分のみ	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	4	0	0	5	6
参加延べ人数	168	0	0	99	206

(5) 地域ケア個別会議

高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、多職種協働のもと、フォーマル・インフォーマルな社会資源を積極的に活用し、個別ケースの支援内容の検討を行い、個別課題の解決、自立支援に資する介護予防ケアマネジメント力の向上と地域課題の把握に努め、地域包括ケアシステムの推進を目指します。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	3	1	4	3	4
事例延べ件数	6	1	8	5	8
助言者人数(専門職)	7	5	7	7	7
延べ参加人数 (傍聴者等含む)	41	11	69	46	106

(6) ネットワークミーティング(ケース会議)の開催業務

家族、ケアマネジャー、行政の窓口等から相談があった緊急性や支援拒否等の困難事例に対して、関係者による個別ケース会議を開催し、現状把握や課題の整理、課題に向けた取り組み等を話し合い、それぞれの役割や支援の方向性を明らかにするために開催しました。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事例検討人数	10	5	8	11	11
延べ開催回数	12	15	13	18	17
内訳：虐待等	2	9	3	4	8
内訳：困難事例	8	6	9	13	7
内訳：後見	2	0	1	1	2
延べ参加人数	78	80	64	73	81

2. 介護予防事業

一般介護予防事業は、年齢や心身の状況等にかかわらず、高齢者が要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指すことを目的とし、65歳以上の高齢者すべてを対象としています。

(1) 介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業

① ダンベル体操サークル連絡会

町内の高齢者介護予防事業として取り組んでいる「ダンベル体操」のサークルを対象に連絡会を開催することにより、サークル間の情報交換やサークル員の資質向上、また、地域活動としてのサークル活動を継続するための支援など

を行うことにより、高齢者の運動器機能向上及び高齢者の積極的な社会参加促進を目的として開催しています。

サークル同士の交流と学びの機会を設けることや、研修会で学んだメニューを習得することで、サークル活動の継続と資質向上を図ることを目的にフォローアップ研修会も開催しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
町内サークル数	27	27	27	24	22
町内サークル人数(男性)	382(19)	376(19)	354(9)	312(10)	293(8)
連絡会開催回数	2	1	2	3	3
体験会開催(申込人数)	-	-	-	3(11)	3(10)
延べ参加人数	111	40	67	156	140
フォローアップ開催回数	1	3	3	3	3
延べ参加人数(スタッフ数)	107	108(66)	131	121	125
普及講師養成講座(名)	-	-	1(4)	-	-
介護予防普及講師人数	31	28	29	29	27

②ノルディックウォーキングサークル連絡会

町内で高齢者を中心のノルディックウォーキングサークルが複数活動しており、個人で行っている方も増加しています。介護予防の取組としてのNWサークルの継続と、NWの普及と啓発を目的として連絡会の開催や合同の研修会、体験会、町のイベントに参加しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
町内サークル数	5	5	5	6	7
町内サークル人数(男性)	90(23)	79(17)	90(20)	96(23)	110(28)
連絡会開催回数	3	1	3	3	3
イベント参加(6.9月) 情報交換会・推進大会等	3(137)	0	0	2(54)	3(54)
体験会開催(人数)	0	0	3(14)	3(15)	3(5)

③ランチを楽しむ会

高齢になると外出の機会が減少し、閉じこもりやうつなどになる恐れが高くなることから、外出の機会として「ランチを楽しむ会」を開催。

定期的に「ランチを楽しむ会」に参加することで仲間づくりや交流の場が増え、孤独感の解消、閉じこもりやうつの予防などにつなげることを目的に開催しています。

また各ランチ会の世話人をお招きし、日頃の感謝を伝えるとともに、情報交換や事業報告・計画などを話し合うランチ会世話人会も開催しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
世話人会開催	2	2	2	3	3
延べ参加人数	37	29	26	31	37
サークル数	12	11	11	7	8
延べサークル活動回数	124	24	15	26	78
延べ活動人数	984	182	37	170	556

④出前講座

介護予防の理解や健康づくり、権利擁護等のその要望に合わせた内容を主催者と協議し講座を行いました。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数合計	24	2	12	11	18
延べ活動人数(男)	713	52(4)	230(42)	260(129)	541(174)

(2)介護家族支援

①介護家族の会「よつば会」の支援

町内に在住し、高齢者の介護をしている家族または介護を経験した方を対象に、介護についての知識を深め、福祉充実の活動を行い、もって介護家族等の支援をすることを目的とする任意団体のよつば会の運営支援を行っています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会員数	26	24	24	25	22
役員会開催回数	3	4	3	4	4
延べ人数	11	17	15	21	20
総会・研修等開催回数	3	3	3	3	3
延べ人数	35	72	72	52	47

②しゃべり場の開催

介護をしているご家族が、身近な地域で同じように介護をしている方々と出会い、話す機会を通じ、介護ストレス等の軽減を図ると共に、仲間作りの場となる事を目的として、3地区に月1回開催しています。事業の運営には、介護家族の会「よつば会」のメンバーが参加し、運営協力をいただいています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
しゃべり場開催回数	11	3	8	12	12
延べ人数	72	16	31	49	44
駅前しゃべり場開催回数	11	3	7	12	12
延べ人数	100	27	51	65	73

③認知症高齢者施策事業「ふたば会」 ※認知症施策の一環として開催

認知症になっても住み慣れた地域で、安心して尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、認知症の進行予防、家族の介護負担の軽減、及び地域での認知症啓発を目的として、認知症の方とその家族、地域住民の誰もが、気軽に参加し集える活動拠点となる様、交流の場として開催しています。

月1回ではあるが、同じ「ふたば会」に参加することで仲間づくりや交流の場が増え、閉じこもりや孤独感の解消、相談の場などにつなげることを目的として開催しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	11	3	9	13	12
参加人数	76	10	64	100	81
世話人・助言者人数	22	6	17	22	23
参加者合計(スタッフ除く)	98	16	81	122	104

3. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務(ケアプラン作成)

支援が必要な高齢者(要支援認定者や事業対象者)に対して、その心身の状態・本人と家族の意向等をアセスメントし、課題を整理し、ケアプランの作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施します。

また介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務は、居宅介護支援事業者の一部委託ができます。

柴田町では、町内で2ヵ所の地域包括支援センターを設置(委託)され、柴田町地域包括支援センターは船岡・船迫地区(28区を除く)を担当しています(槻木地域包括支援センターは槻木地区担当)。

【R5年度実績】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
マ ネ ジ メ ン ト (MF)	事業対象者	7	6	7	7	7	7	8	9	9	9	8	8	92
	要支援1	31	33	33	32	30	30	29	30	29	29	33	33	372
	要支援2	44	47	45	47	45	45	43	46	46	48	49	48	553
予 防 給 付 (MF)	要支援1	32	35	34	35	37	39	37	39	41	41	41	37	448
	要支援2	88	90	90	88	92	88	88	87	90	86	84	82	1053
マ ネ ジ メ ン ト (B)	事業対象者													0
	要支援1	1	1										1	3
	要支援2												1	1
	(初回加算)	8	10	8	3	7	7	6	9	6	8	7	6	85
	(連携加算)			2	1		1		1	3	2		1	11
合 計		203	212	209	209	211	209	205	211	215	213	215	210	2522

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
マネ ジメ ント (AF)	包括	50	56	54	54	51	50	49	51	48	49	51	51	614
	委託	32	30	31	32	31	32	31	34	36	37	39	38	403
	(委託事業者数)	9	8	9	9	10	10	10	10	11	10	11	11	118
	小計	82	86	85	86	82	82	80	85	84	86	90	89	1017
手続 給付 (46)	包括	57	60	57	58	61	61	62	61	62	60	58	58	521
	委託	63	65	67	65	68	66	63	65	69	67	67	65	1135
	(委託事業者数)	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	188
	小計	120	125	124	123	129	127	125	126	131	127	125	119	1656
マネ ジメ ントB	包括	1	1										2	4
	小計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
合 計		203	212	209	209	211	209	205	211	215	213	215	210	2522

(1) 委託先居宅介護支援事業所

	委託先居宅介護支援事業所	所在地
1	柴田介護支援センター	柴田町
2	大河原南介護支援センター	大河原町
3	しばた協同クリニック	柴田町
4	リハビリパークさくら	柴田町
5	株式会社ピース	柴田町
6	SOMPOケア柴田	柴田町
7	株式会社かけはし	柴田町
8	友愛さくら	大河原町
9	ニチイケアセンター大河原	大河原町
10	さくら介護支援事業所	大河原町
11	ほっとあい	大河原町
12	南桜介護支援事業所	大河原町
13	居宅介護支援事業所 あいやま	村田町
14	谷山介護支援センター	村田町
15	アルパイン川崎	川崎町
16	セントケア岩沼	岩沼市
17	白石介護支援センター	白石市
18	ケアプランセンター・クローバー	柴田町
19	居宅介護支援事業所かすみ草	柴田町
合計	18法人19事業所	

4. 研修会等(職員ミーティングも含む)の参加

包括支援センターでは、職種や役割により、知識習得や情報共有、仲間づくり等を目的に、必要な研修会に参加しました。

月1回の包括連絡会の開催により、両包括と福祉課との連携を図ると共に職員間でのミーティングや、事業評価を個人、担当、全体共有し、反省や今後の目標など議論した上で、事業を実施しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
包括連絡会	12	12	12	12	12
職員ミーティング	-	35	20	13	7
事業評価実施回数	5	5	5	4	1
研修会・講座等対面参加	31	0	0	2	20
オンライン参加 ケアマネ更新研修含む	-	-	38 (更新3名)	34 (更新1名)	7
自己研鑽研修会(オンライン含む)	2	5	39	35	20
合計回数	50	57	114	100	67

5. その他

(1) サービスガイド作成・配布

地域の医療・介護の資源を把握し、情報をまとめた「柴田町医療介護サービスガイド」を作成し、医療機関・介護保険事業所・関係機関に配布しています。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
作成部数	450	450	450	450	450
配布先内訳 医療機関	77	75	75	74	75
配布先内訳 事業所等	222	213	229	230	224
配布先内訳 関係機関等	151	162	146	146	151

(2) 職員数推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
主任ケアマネジャー	2	2	2	2	2
看護師等	2	2	2	2	2
社会福祉士	1	1	2	2	2
ケアマネジャー	2	2	1	1	1
事務員(嘱託職員)	1	1	1	1	1
合計	8	8	8	8	8

※事務員以外は正職員